

令和2年2月26日

保護者様

愛知県立千種高等学校長  
小島 伸之

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

早春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、全国に感染が広がっております新型コロナウイルス感染症について、このたび愛知県教育委員会から感染予防等に関する通知がありました。

つきましては、同通知に基づき、下記のとおり対応してまいります。感染拡大を抑えるため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 愛知県等からの休校等の要請について

今後、地域の感染拡大を防ぐため、愛知県等から学級閉鎖や休校等を要請されることがあります。休校期間等も含めて学校からの指示に従ってください。

#### 2 新型コロナウイルス感染症の予防策について

インフルエンザと予防方法は同じです。各ご家庭で以下の対応をしてください。

- ・手洗いや咳エチケットを徹底する。

咳エチケットとは

感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

- ・免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。

※ 現在本校においては、各教室等に消毒液を設置しています。

#### 3 外出について

感染拡大の恐れがありますので、人ごみへの外出を控えるようにしてください。屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がけてください。また、休校等の措置がとられた場合、その期間中お子さまが地域で集まることのないようにしてください。

#### 4 海外旅行について

海外旅行については、外務省が発表する情報等を確認し、慎重に検討してください。

○ 外務省（海外安全ホームページ） <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

#### 5 新型コロナウイルスに感染したのではないかと心配される場合について

体温の測定や日常の健康状態の確認に心がけてください。お子様に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養させてください。風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合には、出席停止等の措置を行う場合があります。帰国者・接触者相談センターに相談して指示を受けてください。

お住まいの地域の帰国者・接触者相談センターは、以下のホームページで確認できます。

○ 愛知県健康対策課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#kikokusha>

出席停止の判断基準は、学校保健安全法第 19 条に基づき、以下のとおりとなっています。

- ① 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）。ただし、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある、透析を受けている又は免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている児童生徒等は重症化しやすいため、この状態が 2 日程度続く場合とする。
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③ 保健所が実施する新型コロナウイルスの感染を確認する検査の対象となった場合
- ④ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ⑤ その他、新型コロナウイルスに感染していると校長が判断した場合

#### 6 新型コロナウイルス感染症の相談について

新型コロナウイルスに関する一般的な相談は保健所等で受け付けています。お住まいの地域の相談先は、以下のホームページで確認できます。

○ 愛知県健康対策課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#soudan>